

令和元年度第 11 回教育研究評議会議事要録

日 時 令和 2 年 3 月 5 日(木) 15:00~17:30

場 所 事務局第 1 会議室

出席者：山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、中林副学長、井口副学長、堀田副学長、川又副学長、井口人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、坂井理工学研究科長、長澤理学部長、末松評議員（人文社会科学研究科）、山本評議員（教育学部）、水野評議員（理工学研究科）

◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、事務局から配付資料 1 に基づき説明があり、承認された。

【審議事項】

1. 教員の処分について

学長から、教員の処分について机上配付資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

2. 名誉教授の称号授与について

学長から、配付資料 2 に基づき、各部局等から推薦のあった 11 名の候補者について、埼玉大学名誉教授称号授与規則第 4 条に基づき審議したい旨説明があった。

その後、評議員のうち候補者である 2 名については、それぞれ退席した上で推薦部局長等から略歴等の紹介があり、投票の結果、両名への名誉教授の称号の授与が承認された。次いで、その他の候補者 9 名について、推薦部局長から略歴等の紹介があり、投票の結果、9 名の候補者全員の名誉教授の称号の授与が承認された。

3. 学内組織の改組に伴う関係規則の整理に関する規則等の制定について

平林理事から、配付資料 3 に基づき、社会調査研究センターの目的・業務等の変更及び情報メディア基盤センター運営室の新設に伴い、関係規則等について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

4. 国立大学法人埼玉大学安全保障輸出管理規則の一部改正について

伊藤理事から、配付資料 4 に基づき、外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障輸出管理制度の改正に伴い、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

5. 国立大学法人埼玉大学と民間機関等との共同研究取扱規則の一部改正について

伊藤理事から、配付資料 5 に基づき、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」をはじめとする政府方針等を踏まえ、共同研究の受入れに当たって民間機関等が負担する管理等経費の割合を変更するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

6. 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則の一部改正について
重原理事から、配付資料 6 に基づき、修学支援新制度における支援対象者の適格認定の基準を踏まえ、GPA の種類及び計算式について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。
7. 国立大学法人埼玉大学外国人留学生規則の一部改正について
重原理事から、配付資料 7 に基づき、外国人留学生から徴収する授業料等の取扱いに関して必要な事項を定めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。
8. 国立大学法人埼玉大学教職員労働安全衛生管理規則の一部改正について
平林理事から、配付資料 8 に基づき、危機管理担当副学長の新設及び教育学部における衛生推進者の人数変更に伴い、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。
9. 令和 2 年度計画（案）について
川又副学長から、配付資料 9 に基づき、令和 2 年度計画（案）について説明があり、審議の結果、承認された。

【その他】

1. 令和 2 年度定例会議開催日について
福島総務課長から、配付資料 10 に基づき、令和 2 年度定例会議開催日について説明があった。

<次回日程>

4月23日(木) 15:00～